

# 鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第1次実施計画進行管理表(一覧)

目標No	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大							
施策の基本的方向		(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
具体的施策		7 市の審議会等委員への女性の参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
1	女性委員比率目標(30%)の達成	行政室	各種審議会における女性委員登用率30%を達成するため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に、各課メールにて周知を図る。また、特に審議会を新設する際には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	平成26年度の女性構成比は26.3%(全審議会委員のうち女性委員数158人/全審議会委員数601人)	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知を図る。また、特に審議会を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	B	4	26年度と同様
		消防総務課	消防委員会委員の女性委員の積極的な登用を図る。また、会議中の保育ができることについて周知徹底を図る。	会議通知文に「男女共同参画の視点での保育活用指針」に基づき保育をつけることができる旨記載した。	平成27年度は委員の改選があるので、関係団体推薦依頼文に保育活用指針に基づき保育事項を添付する。 ※次回改選時(任期2年)	A	3	平成27年度は委員の任期満了を迎えるため、新たに委員の選考を行う。その際に積極的に女性委員の登用を図る。会議中の保育ができることについて周知徹底を図る。
2	女性委員の登用のための公募枠の拡大	行政室	公募委員のいない審議会が依然として存在しているため、各種審議会委員の選任において、公募により選出される委員の数を増やすため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に各課メールにて周知を図る。また、特に審議会を新設する際には、公募により選出される委員を設定するよう担当課へ個別に依頼する。	平成26年度の構成比は5.7%(全審議会委員のうち全公募委員数34人/全審議会委員数601人)	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知を図る。また、特に審議会を新設する際(事前協議時)には、公募委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	B	4	公募委員のいない審議会が依然として存在しているため、各種審議会委員の選任において、公募により選出される委員の数を増やすため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に各課メールにて周知を図る。また、特に審議会を新設する際(事前協議時)には、公募により選出される委員を設定するよう担当課へ個別に依頼する。
		こども支援課	2年任期なので次期選考は平成27年度になる。子ども・子育て会議開催の時には、保育つきであることを伝え参加しやすい環境をつくる。	子ども・子育て会議委員15人中9人が女性委員となる。また、市民公募委員3人のうち、2人が女性となる。	子育て世代の意見をより反映するため、市民公募委員の増を検証する。	A	3	所管する子ども・子育て会議は、27年8月31日が任期満了の日となるため、委員選考に当たっては、公募委員の増加と男女、年代、役職などを検証したうえで行う。

3	女性委員のいない審議会等の数の削減	行政室	女性委員のいない審議会を目標年度である平成26年度までになくすため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に各課メールにて周知を図る。また、特に審議会を新設する際には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	平成26年度の女性委員がいない審議会比率は31.7%(19審議会/60審議会)	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知を図る。また、特に審議会を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	B	4	女性委員のいない審議会を目標年度である平成27年度までになくすため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に各課メールにて周知を図る。また、特に審議会を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。
4	女性委員登用推進のため市内関係団体との連携	男女共同参画室	推薦できる体制を維持し、女性委員のいない審議会所属に対して推薦をするよう働きかけるとともに、男女共同参画関係団体ネットワーク会議への加入促進を図る。	推薦できる体制を維持したうえで、女性委員の登用について全庁的な働きかけを行った。また、男女共同参画関係団体ネットワーク会議への参加を促したが加入には至らなかった。	目標達成に向けた女性委員の登用について、各所属に対し引き続き働きかけていく。	B	4	推薦できる体制を維持し、女性委員の登用について全庁的に働きかけるとともに、男女共同参画関係団体ネットワーク会議への加入促進を図る。

具体的施策		イ 女性職員の採用・管理職への登用等の推進						
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	27年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
5	職域にとらわれない職員の採用・拡大	人事室	男女の区別による制限を設けず、成績による採用を継続する。また、引き続き女性職員の職域の拡大を図るため、これまで男性職員でなければ困難とされていた職域に女性職員を配置することを検討する。	男女の区別のない採用を行った。平成26年度においては、女性の土木職を1名配置した。	男女区別なく働きやすい職場環境の整備が課題である。	A	1	26年度と同様
6	職務分担や研修機会等の男女平等	人事室	男女の区別のない平等な研修受講を継続する。	男女の区別のない平等な研修を行った。		A	1	26年度と同様
7	市女性職員の管理職への登用の促進	人事室	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	女性3名を管理職(課長職以上)として登用した。平成25年度は10.3%(管理職87名中女性管理職9名)であった女性管理職比率が、平成26年度は対前年度比較で4.2ポイント増(管理職83名中女性管理職12名)となった。	引き続き女性職員の管理職への登用の拡大を図る。	A	1	26年度と同様
8	女性教員の管理職への登用の促進	指導室	管理職候補の女性職員の意識を継続的に醸成し、関連した研修会への積極的な参加を促す。	女性管理職として、校長2名、教頭3名、県東葛飾教育事務所指導主事1名、市指導主事2名、教務主任3名であった。	管理職候補の人材の育成を引き続き進めていく。	B	1	管理職候補の女性職員の意識を継続的に醸成し、関連した研修会への積極的な参加を促す。

施策の基本的方向		(2) 能力を発揮できるための環境づくり						
具体的施策		ア エンパワーメントのための研修・学習機会の充実						
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
9	講師派遣制度の充実	生涯学習推進課	行政の持つ人的資源を市民の学習資源として講義メニューを用意し、市民団体や学校、企業等の研修会や学習会に職員を講師として派遣する。	72のメニューを用意し、225件の派遣実績で、12,078名受講している。	まなびいへの利用申し込みとなっているが、各課との事業調整をした際に担当課から申請を出すといった、臨機応変な対応を求められている。	A	1 3 4	26年度と同様
10	学習プログラムの研究・開発	男女共同参画室	他市や又エックでの過去の研究等を参考にしながら、学習プログラムについて研究する。	他市の講座を参考に計画に掲げた目標に沿った講座を実施することができた。		A	4	26年度と同様
11	女性リーダーの養成	男女共同参画室	市民企画セミナー運営委員を募り、企画していく中で男女共同参画を理解してもらう。国立女性教育会館(又エック)で実施される女性リーダー等の交流・研修会への参加を促し育成していく。	女性4名を含む6名の運営委員が企画運営し、市民企画セミナーを開催した。また、又エックのセミナー、県男女共同参画センター主催の「女性リーダー養成講座」にそれぞれ1名の参加が得られた。		A	2 3	26年度と同様
12	学習情報の収集と提供	男女共同参画室	きらり鎌ヶ谷市民会館への移設に併せ、利用者が手に取りやすいように配架スタンドの数や位置について見直す。	来所者が見やすく、手に取りやすいように配架スタンドを減らした。また、チラシの更新に努めた。	県・民間団体等からのチラシの配架依頼が多くなっていることから、内容を精査したうえで掲示・配架の可否を決めていく必要がある。	A	3	県・民間団体等が実施する講座情報を収集し、内容を精査したうえで提供していく。
		生涯学習推進課	生涯学習カレンダーの内容を確認し、より活用しやすい資料となるよう工夫する。まなびいネットの登録情報の更新を図る。	生涯学習カレンダーについては、26年は発行しなかったが、講師情報を見直し、市のHPに掲載した。	発行を紙媒体ではなく、市のHPに掲載しようかという案が出たが、具現化できなかった。	C	2	生涯学習カレンダーの掲載方法について見直しを図るとともに、関係各課と協議し、具現化する。

具体的施策		イ 人材育成に関する情報の整備・提供						
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
13	女性の人材育成情報と登録の推進	男女共同参画室	千葉県女性人材リストへの情報提供により、市内女性の人材発掘と登録の推進に努める。	まなびいネットの講師・指導者リスト廃止に伴い、千葉県女性人材リストへの登録の呼びかけはできなかったが、男女共同参画関係団体に対し登録への働きかけをした。		B	1	女性の人材育成に向け、市民企画セミナー運営委員や男女共同参画情報誌編集委員を中心に、女性リーダー養成講座等の情報提供を行っていく。

\* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

\* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No	2	男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し
------	---	--------------------------

施策の基本的方向		(1)	男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し					
具体的施策		ア	性別役割分担意識の是正・慣行の見直し					
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
14	人それぞれの生き方や多様な家族を認め合う意識を醸成するための講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間事業では、落合恵子さんを講師に招き「わたしはわたしになっていく」というテーマで講演会を開催し485人の参加を得られた。		A	1 2	26年度と同様
15	男女共同参画の視点に立った市の業務の見直し	人事室	男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、対象職員以外の職員にも参加を促す。	男女共同参画研修を実施した(新規採用職員研修と合同実施)が、新規採用職員以外の職員の参加が今年度は4名であった。	新規採用職員以外の職員が研修に参加しやすい環境を整える。	B	4	26年度と同様
		男女共同参画室	総務課と連携し職員研修において取組む。	新規採用職員研修のカリキュラムに男女共同参画に係る研修を組み入れた。また、市職員のための表現ガイドの活用を促すため、あらためて全庁的な周知を図った。		A	4	26年度と同様
		指導室	各種調査を行うとともに研修等による意識改革を行う。	十分な話し合いのもとに男女平等の視点に立った業務割り振りを行った。	男女平等の視点に立った業務の割り振り、及び業務の内容を今後とも検討していく。	B	2	26年度と同様
16	職場での旧姓使用の周知	人事室	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	平成26年度は旧姓使用の申請がなかった。	徐々に周知されていると考えるが、さらなる周知を図っていく。	B	3	26年度と同様

具体的施策		イ	広く市民に行きわたる広報・啓発活動の展開					
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
17	広報媒体の活用	男女共同参画室	男女共同参画意識醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターホームページに随時掲載する。	市及び男女共同参画推進センターホームページに事業等の掲載を行うとともに、地域新聞等の媒体も使い事業の積極的な周知に努めた。		A	2	ホームページや地域新聞等の媒体に加え、フェイスブック、ツイッターも活用していく。

18	啓発紙の発行	男女共同参画室	市民と協働で男女共同参画情報誌『ほほえみ』第10号を発行する。	男女共同参画情報誌『ほほえみ』第10号を発行し全戸配布した。		A	1 2	市民と協働で男女共同参画情報誌『ほほえみ』第11号を発行する。
19	男女共同参画に関する講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間事業での講演会、市民企画セミナー、行政企画セミナーで延べ656人の参加を得た。		A	1 2 4	26年度と同様

施策の基本的方向 (2) メディアにおける女性の人権の尊重

具体的施策 ア 市の広報・出版物等における性にとられない表現の推進

事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
20	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」の周知	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」について、あらためて全庁内な周知を図った。		A	2 4	26年度と同様
21	行政刊行物の事前チェックの検討	男女共同参画室	市職員のための表現ガイドを活用し、事前のチェックを検討する。	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」(平成19年度作成、27年3月改訂)を周知することにより、事前チェックの効果を図った。		B	4	事前チェックに活かせるように「市職員のための表現ガイド」の見直しを行う。

具体的施策 イ 女性の人権を尊重した表現の推進

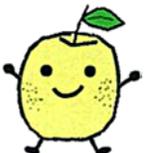
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
22	メディア・リテラシーの向上に関する講座等の実施	男女共同参画室	センターニュースのテーマとして検討する。	センターニュース11月号のテーマを「メディアに潜む性差別」とし、情報に振り回されない判断力を身に付ける大切さについてふれた。		A	3	職員研修等のテーマとして検討する。
		生涯学習推進課	「子育て」で自由に外出しにくい子育てママさんを対象にインターネットなどで多くの情報を発信する。(まなびいネット、市ホームページ等)	ボランティア団体との協働によりパソコン講座を開催した。パソコンに対する需要は高く、毎回、定員を超える応募がある。	パソコン講座では保育を行うことがなかったが、その他講演会等では保育を実施した。しかし、利用希望者がなく、保育の実績はない。	A	3	26年度と同様

\* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

\* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No	3	男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援
------	---	------------------------------

施策の基本的方向	(1)	労働の場における男女平等の推進
----------	-----	-----------------

具体的施策	ア	雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保（性別による不平等が生じることのないよう雇用者等への啓発）
-------	---	---

事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
23	男女雇用機会均等法等雇用関係法の周知	商工振興課	男女雇用機会均等法に関するパンフレット等を配布する。育児休業・介護休業取得についてのパンフレット等を配布する。男女雇用機会均等法に関する情報を広報に掲載し周知を図る。労働時間短縮やフレックスタイム制度についての啓発を図るため、パンフレット等を配布する。労働者派遣法に関するパンフレット等を配布し、周知を図る。パートタイム労働法に関するパンフレット等を配布する。	国、県の作成したポスター・パンフレットを掲示した。		B	3	26年度と同様
24	男女共同参画表彰制度の周知	商工振興課	男女共同参画表彰制度に関する情報を広報、HPに掲載し周知を図る。	『「均等・両立推進企業表彰」候補企業の募集』に係る広報掲載を実施した。		A	3	26年度と同様
		男女共同参画室	男女共同参画推進センターにパンフレットを配架するとともに、センターウェブサイトにも掲載していく。	男女共同参画推進センターに表彰制度のパンフレットを配架するとともに、センターウェブサイトにも掲載し制度の周知を図った。		A	3	26年度と同様

具体的施策	イ	農業、自営業等における男女共同参画の確立（農業、自営業等における男女のパートナーシップの確立）
-------	---	---

事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
25	職場における男女共同参画を醸成するための研修会等の実施	商工振興課	女性が様々な分野や職域で活躍している企業をパンフレット等で紹介する。男女雇用機会均等法に関するポスターの掲示及びパンフレットの配布を行う。	永年勤続優良従業員表彰式を開催し、永年勤続優良従業員として、女性4名を表彰し広報で掲載した。男女雇用機会均等法に関するパンフレットを配布した。		A	1	26年度と同様
		男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画の講演会を実施し、市民に加え商工会をとおし市内事業者へも参加を呼びかけ47名の参加を得られた。		A	1 2 3	26年度と同様

26	事業所に対する男女共同参画研修等の支援	商工振興課	男女共同参画研修についての情報提供を行う。	国、県の作成した男女共同参画に関するパンフレットを配布した。		B	3	26年度と同様
		男女共同参画室	男女共同参画に関する出前講座や雇用に関する情報提供を行う。	セミナーについて商工会に情報提供したが依頼がなかった。		B	4	26年度と同様
27	男女共同参画の視点に立った業務等の見直しの促進	農業振興課	情報収集を積極的に行い、各経営体の業務等への活用を図る。	東葛飾農業事務所が、主催する「男女共同参画東葛飾地域推進会議」に参加した。	今後も、男女共同参画に関する情報を収集する。	B	4	26年度と同様
		商工振興課	雇用主への女性の職場拡大についての啓発(女性が様々な分野で活躍している企業を広報で紹介する。)	永年勤続優良従業員表彰式を開催し、永年勤続優良従業員として女性4名を表彰し広報で掲載した。		A	3	26年度と同様
		農業委員会	女性役員の登用推進を図るため、総会・関係団体に女性の登用の働きかけを行う。	推薦母体に女性委員の登用について働きかけを行った また、東葛飾地区の関係会議へ参加し理解を深めるとともに、近隣市と情報交換を行った。	今後も継続して実施する。	A	1	26年度と同様
28	関係団体への役員の女性登用の働きかけ	農業振興課	総会等において、役員への女性登用の働きかけを行う。	総会等において、役員への女性登用の働きかけを行ったが、実現できなかった。	役員への女性登用を、今後も継続して実施する。	B	4	26年度と同様
		商工振興課	女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを関係団体に行う。	次期改選に向けて事務局に対して、女性委員の登用について働きかけを行った。	積極的な女性役員登用の協力依頼はできたものの、それを達成するため環境づくりなど、目標達成につながるような情報提供ができなかった。	B	1	商工会等の商工業団体に対し、女性が役員に成り易い環境づくりをするよう働きかけを行う。
		農業委員会	女性役員の登用推進を図るため、総会・関係団体に女性の登用の働きかけを行う。	推薦母体に女性委員の登用について働きかけを行った また、東葛飾地区の関係会議へ参加し理解を深めるとともに、近隣市と情報交換を行った。	今後も継続して実施する。	A	1	26年度と同様
29	家族経営協定の締結に向けた情報提供	農業振興課	農業事務所と連携を強化し、家族経営協定の有効性を広く周知していく。	農業者が参加する各種会議において家族経営協定締結時に有効性等の周知を図った。	家族経営協定の有効性を広く周知するため、農業事務所との連携を強化していく。	B	4	26年度と同様

施策の基本的方向		(2)	女性の就労支援					
具体的施策		ア	女性に対する就労能力開発支援					
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
30	労働関係講座の実施	商工振興課	女性の再就職に対する講座を実施する。	千葉県ジョブサポートセンターが開催した女性の再就職支援セミナーに協力し、16名が参加した。		A	1	26年度と同様
31	労働相談の充実	商工振興課	無料職業紹介所により女性の労働相談を充実する。	職業紹介を含め、男女問わない形での労働相談を実施した。		A	3	26年度と同様
32	再就職に向けた情報の提供	商工振興課	女性の再就職に対する情報を広報等で提供する。	女性の再就職応援セミナーの開催等、女性の再就職に関するパンフレットを配布した。		A	3	26年度と同様
33	女性の起業支援	商工振興課	女性の起業に対する情報の提供を行うとともに、起業支援補助金による支援を行う。	国、県の作成した企業支援に関するパンフレットを配布した。男女問わず企業支援補助金の募集をしたが、女性からの応募は来なかった。		B	3	26年度と同様

具体的施策		イ	働く女性の健康管理対策の推進					
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
34	雇用主への働く女性に対する健康管理対策実施の働きかけ	商工振興課	働く女性の健康管理についてパンフレット等を配布する。	働く女性の健康管理等に関するパンフレットを配布した。		A	3	26年度と同様
		健康増進課	妊婦面接にて周知し利用の仕方について伝える。	母子健康手帳交付時に、働く妊婦さんが安心して、安定した妊娠生活が続くことができるように、制度の周知を行った。		A	1	26年度と同様

施策の基本的方向		(3)	男女がともに仕事と生活の両立ができる環境づくり						
具体的施策		ア	家庭生活（家事・育児・介護等）への男女共同参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容	
35	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	人事室	ノー残業デーを厳格なものとし、さらなる拡大を目指す。	文書での通知、庁内放送での呼びかけ、連絡会議を通して周知を行った。		A	3	26年度と同様	
		商工振興課	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示し、ノー残業デーの拡大を図る。	国、県の作成したパンフレットを配布した。 女性の再就職応援セミナーの開催及び育児・介護に関するパンフレットを配布した。		B	3	26年度と同様	
		男女共同参画室	パンフレット等による情報提供をしていくとともに、ウェブサイトにも掲載していく。	センターニュース7月号のテーマとして取り上げウェブサイトに掲載するとともに、ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施し、47名の参加が得られた。		A	2 3	26年度と同様	
36	仕事と育児・介護の両立しやすい職場環境整備の促進	商工振興課	パンフレット等を配布し、仕事と育児・介護の両立しやすい職場の意識啓発を図る。	国、県の作成した育児・介護に関するパンフレットを配布した。		B	3	26年度と同様	
37	子育て・介護等情報の提供	障がい福祉課	手話奉仕員養成講座などの講座参加者を増やすとともに、情報交換の機会を設ける。	平成26年度要約筆記奉仕員養成講座(全26回)を開催。参加者15名内10名修了。難聴者のための手話講習会(全9回)を開催。参加者10名内6名修了。啓発のための手話講習会(全15回)を開催。参加者16名内16名修了。	昨年と比較してほぼ横ばいであるため、参加人数を増やすことは、引き続きの課題である。併せて、情報交換の場を提供する必要がある。	B	1	手話奉仕員養成講座などの講座参加者を増やすために市内の団体に協力を求め、講座開催時に情報交換の機会を設ける。	
		こども支援課	子育て支援センターを核にこども課、児童センター、保育園、子育てサロン、つどいの広場において様々な子育ての情報を提供する。	子育て子育て支援サイトの検索機能について、PDFで添付した情報についても検索可能となる機能の追加を行い、利便性の向上を図った。	子育て世代の方が求めている情報提供と方策を検証する。	A	3	子育てハンドブックのリニューアルを行うとともに、(仮称)子育て支援コーディネーターの配置に伴い、子育て情報の新たな提供方法を検証する。	
		幼児保育課	子育て支援事業実施の情報提供をする。	妊娠期、子育て期の対象事業において、共働きの子育てについて知識の普及を図ると共に、相談できる窓口について、ガイドブック、ホームページ、保育園の地域子育て情報誌で周知を行った。		A	1	26年度と同様	

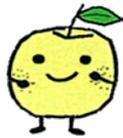
37	子育て・介護等情報の提供	こども支援課/子育て支援センター	子育て支援センターを核にこども課こども支援室、保育支援室、児童センター、保育園、子育てサロン、にじの広場及び地域で実施している子育て支援事業においてさまざまな子育ての情報を提供する。	子育て子育て応援サイトの検索機能について、PDFで添付した情報についても検索可能となる機能の追加を行い、利便性の向上を図った。		A	3	子育てハンドブックのリニューアルを行うとともに、(仮称)子育てコーディネーターの配置に伴い、子育て情報の新たな提供方法を検証する。
		高齢者支援課	広報に介護保険制度に関する情報を掲載するほか、自治会等の依頼により説明会を実施する。第6期介護保険事業計画の策定を行う。	広報9月15日号で、介護保険制度及び高齢者福祉サービスに関して記事を掲載。民生委員に対して高齢者福祉サービスに関する説明会を実施。第6期介護保険事業計画の策定を行った。	平成27年度より第6期介護保険事業計画が実施されるため、情報周知の徹底が必要。	A	3	広報やホームページなどで、介護保険制度に関する情報を提供する。
		健康増進課	気持ちに余裕を持って育児ができるよう、問題がある時に相談場所をすぐ利用できる体制にする。事業を通し、子育て、介護情報の提供を行う。	妊娠期、子育て期の対象事業において、相談できる窓口について周知を行った。また、相談を受けた際、子育て支援等の情報提供を行った。		A	1	26年度と同様
38	子育て・介護等の講座の実施	障がい福祉課	障がいがあっても子育てができるように手話通訳派遣制度等を必要としている人への周知を図ります。	聴覚障がい者の保護者が学校行事に参加できるよう手話通訳の派遣制度を利用してもらった。10回/年	昨年と比較して、手話通訳の派遣制度を利用する機会は増加したが、さらに利用者を増やすために、周知する必要がある。	B	1	障がいがあっても子育てができるように、引き続き手話通訳派遣制度等を必要としている人への周知を図ります。
		幼児保育課	子育て支援事業を実施する。	保育園で子育て親子同士の交流の場の提供や、園庭解放を行った。		A	1	子育て親子同士の交流促進を図るため、子育て支援事業の充実及び環境整備の改善を図る。
		こども支援課/子育て支援センター	父親の育児参加を促す。父親同士の交流の楽しさを伝える。	パパサロンを4回開催(内、1回は同窓会)延べ21組の父子が参加	基本は3回コースであるが、参加がしやすいように1回参加も可とした	A	3	26年度と同様
		高齢者支援課	地域包括支援センターと連携の上、介護者教室を開催する。	介護教室 実施回数3回 参加男性人数延20名(58人中)	チラシ等の配布をすることで、利用者、特に男性の参加者を増やしていきたい。	B	1	介護に関する知識や技術の講座を開催し、今後も男性参加者を増やしていく。
		健康増進課	健康相談・診査、育児サークル等において「食育」「トイレトレーニング」「歯磨き指導」をはじめ身の回りのことが自分でできるように指導する。	健康相談・診査、育児教室等において、年齢にあわせ身の回りのことが自分でできるよう教育、指導を行った。相談:92回 3194人 教育:111回 1959人実施。		A	1 3	26年度と同様
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の増加、充実を図る。参加者の増加を呼びかける。	各学習センター(公民館)において、乳幼児期対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等を開催したが、定例化した館以外では行われなかった。	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	B	2 4	26年度と同様

39	子育て・介護等の相談の充実	障がい福祉課	窓口の相談強化に加え、市内外における相談事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実に努める。	八千代地域活動支援センター226人、サポートネット鎌ヶ谷3,634人	市内外における相談支援事業所の相談件数が増加していることから、さらに相談支援事業の充実に努める必要がある。	B	1	窓口の相談強化とともに、市内外の相談支援事業所における相談支援事業のさらなる充実に努める。
		こども支援課	親子教室や子育てサロン等を実施する中で様々な相談に応じており、パパサロンも開催予定。また、子育て支援センターではにじの広場、南児童センターではつどいの広場を実施している。北中沢児童センター、くぬぎ山児童センター、粟野コミュニティセンターにおいてつどいの広場を実施予定。	各種子育てサロンを各児童センターで実施し、延べ8058人の利用者があった。にじの広場(子育て支援センター)開催日数145日、利用者4509組、9757人。つどいの広場は、南児童センターでは開催日数151日、利用人数3,266組6,513人。北中沢児童センターでは開催日数102日、利用人数2,556組4,942人。くぬぎ山児童センターでは開催日数105日、利用人数1,708組。粟野コミュニティセンターでは利用人数5194人。パパサロンは子育て支援センターでは開催日数4日、利用者21組、43人。粟野コミュニティセンターでは開催日数4日、利用者27組55人	その他相談機関との連携	A	3	児童センター等で実施している親子教室、子育てサロン、つどいの広場事業において相談業務を継続するとともに、(仮称)子育て支援コーディネーターの配置に伴い、子育てニーズの分析と相談業務を行う。
		幼児保育課	保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じる。	保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。		A	1	子育て支援を充実し、保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じる。
		こども支援課/子育て支援センター	乳幼児の子育てに関する各種相談に応じる。また、必要に応じて他機関へつなげていく。	各種子育てサロン及び子育て支援センターにおいて子育て相談の対応を行った。		A	1 4	26年度と同様
		高齢者支援課	地域包括支援センターと共に、相談業務を行う。	相談件数 (平成25年度) 地域包括支援センター 5,876件 (平成26年度) 高齢者支援課 124件	各地域包括支援センターとうまく情報共有を図ることが重要である。	A	1	地域包括支援センターと連携のもと、情報の共有や相談業務を行っていく。
		健康増進課	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談、児童センター等での健康相談を周知し、安心して子育てができるよう、健康相談を実施する。	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談、児童センター等での相談業務を行う。また、健康教育の場や健診の場で相談があることを周知した。相談:92回 3194人実施。		A	1 3 4	市内10会場で年39回初めての親子が集える交流の場を実施する。
40	子育て支援環境の充実(ファミリーサポートセンター・保育園・放課後児童クラブ(学童保育)・児童館等)	こども発達センター	家族参観日の実施と保護者対象の講演会の実施。	家族参観日を日曜日に実施し、同時に父母を交えて懇談会を開催した。また、保護者対象の研修会を2回実施し、運動会、卒園式等への父親の参加を促した。これらにより、父親だけでなく、祖父母の参加も増え、保護者間の交流や情報交換になった。	27年度も同様の方法で継続する。	A	1 3	26年度と同様

40	子育て支援環境の充実(ファミリーサポートセンター・保育園・放課後児童クラブ(学童保育)・児童館等)	こども支援課	各小学校内に放課後児童クラブ(学童保育)を設置することにより、保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 児童館事業の充実(親子教室、子どもクラブ、行事の充実を図る。) 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や子ども医療費助成を行う。	放課後児童数 450人 (平成26年5月1日) 児童センター運営委員会連絡協議会を開催(平成26年11月5日) 児童手当の支給や子ども医療費などの助成を行うことにより、子育てにかかる負担の軽減を図った。 児童手当 8,537人 子ども医療費 13,727人	鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブのサービス向上を図る必要がある。	A	1	27年度から31年度までを計画期間とする子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種子育て支援事業の質の向上と量的な確保について、計画的に実施する。
		幼児保育課	平成26年度も継続実施。市単補助分17,000円。一時保育、延長保育、病後児保育を継続実施する。市内幼稚園での預かり保育の推進。(幼稚園6園での継続事業に補助する。)	幼稚園就園奨励費補助金を実施。一時保育は、前年度から1園増え保育園7園で実施。病後児保育は1施設で実施。預かり保育は私立幼稚園6園で実施。		A	1	26年度と同様
		こども総合相談室	ファミリーサポートセンターの提供会員数の拡充を図り、子育てにおける市民相互支援体制の拡充を図る。	会員数:608人(依頼会員:444人、提供会員:133人、両会員:31人) 援助活動実績:2,029件	提供会員の確保のために、講習会の見直し、依頼会員の対象年齢の拡大など子育てと仕事の両立のため、事業の充実を検討し、次年度実施の体制を作った。	A	3	ひとり親世帯利用料助成をはじめ、子育てと就業の両立が図れるように支援する。
		学務保健室	就学援助費受給申請者に対し、認定審査を行い、該当世帯に対し学用品費、校外活動費、学校給食費等、就学に必要な援助を実施する。(消費税増税に伴う措置として、国の定める支給額に合わせ、学用品費等の支給額を増額する。)	要保護児童生徒:109人 準要保護Ⅰ児童生徒:429人 準要保護Ⅱ児童生徒:67人 に対し、42,325千円の援助を行った。	平成27年度認定基準は、昨年度同様、平成25年度と同じものを使用することとしたが、今後、国の生保基準の見直しに伴う国からの通知等に基づき、認定基準について検討をしていく必要がある。	B	1 3	就学援助費受給申請者に対し、認定審査を行い、該当世帯に対し学用品費、校外活動費、学校給食費等、就学に必要な援助を実施する。
41	ひとり親家庭等に対する情報・相談・経済的支援	こども支援課	ひとり親家庭に対して、各種事業の情報提供の強化を図る。	26年度作成のひとり親等ガイドブック、各種制度のパンフレット、リーフレットを窓口におき、相談に来た方にはその場で配布し、制度の説明を行っている。	利用率の低い制度について周知方法の検討を行う。	A	1 2	26年度と同様
		こども総合相談室	母子自立支援員などが、経済上の問題や児童の就学、子育てに関して相談に応じる。母子福祉資金(貸付)業務など各種制度を充実する。母子福祉資金(貸付)業務の対象者に父子家庭を加えることを検討する。	母子・父子自立支援員が、母子・父子寡婦福祉資金(県の制度)の貸付け相談や経済上の問題や児童の就学、子育てに関しての相談に応じた。ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金制度が父子も対象となり実施した。	国の動向によって制度が変更されており、それに併せた的確な対応が必要。	A	1	母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭等における子育て・就業の両立による就業自立と子どもの健全な育成を実現するため、福祉制度、支援施策等の周知を強化していく。

42	子育てネットワークの充実	こども支援課/子育て支援センター	子育て支援センターを核に各保育園、児童センター、地域子育て支援センター、健康増進課、こども発達センターなどと連携した子育てネットワークを構築し、子育ての支援、情報提供を行う。	子育て関係機関、関係団体で構成する子育てネットワーク会議を7月31日に開催。 NPO法人あそびっこネットワーク代表理事 中川奈緒美氏による講演を12月3日実施。		A	4	26年度と同様
		生涯学習推進課	引き続き子育てネットワーク会議を開催し、情報交換を行う。子育て支援講演会を開催する。	子育て関係機関、関係団体で構成する子育てネットワーク会議を12月3日に開催した。	事務局で話し合いの場を持ち、今後の方針を協議した。	A	2 4	26年度と同様
43	男女の差なく家庭生活をおくることのできる支援や学習機会の提供	男女共同参画室	保育付き講座等の利用促進を図っていく。	保育付き講座等の利用促進を目的として、保育時における保護者の保険料について、平成27年度から全庁的に行政負担とした。		A	1 3 4	26年度と同様
		こども支援課	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や子ども医療費助成を行う。	平成26年4月1日より、子ども医療費助成、通院・調剤対象を中学校3年生まで拡大。出生・転入による申請は、出生・転入申請日から助成と改正。子育て世帯臨時給付金、消費税率引き上げに際し実施。	平成27年度の子育て世帯臨時特例給付金の申請については、児童手当現況届と併せて申請を行う事で負担軽減を図る。	A	1	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や子ども医療費助成、子育て臨時特例的な給付措置を行う。
		幼児保育課	保育園で家庭生活をおくる習慣を身につける。	身の回りのことが自分でできるよう保育園で指導を行った。		A	1	26年度と同様
		こども支援課/子育て支援センター	父親の育児参加を促す。父親同士の交流の楽しさを伝える。	パパサロンを4回開催(内、1回は同窓会)	基本は3回コースであるが、参加がしやすいように1回参加も可とした	A	3	26年度と同様
		高齢者支援課	生涯大学校入学に関し、広報活動を実施する。	公共施設に対し、募集広告を掲示する他、当課窓口にて願書配布及び受付を行う。	県が実施している事業のため、情報を共有していくことが必要である。	B	3	生涯大学校入学に関し、広報活動を実施する。
		生涯学習推進課	家庭生活に関する講座や研修を実施する。	子どもの発達時期に応じ、家庭教育に関する講座を各学習センター(公民館)で開催した。	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	B	2 4	26年度と同様

具体的施策		イ 地域活動への男女共同参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	27年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
44	ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課	より多くの人に参加できるように説明会や講演会等の開催日時に配慮し、保育の利用もできるよう引き続き行う。	説明会や講演会等を開催する際、その日時に配慮するとともに、広報や市民活動推進センターHP等において、保育が利用できる旨の情報提供を行った。その結果、1件の保育申込があった。	引き続き、説明会や講演会を企画する際、曜日や時間帯に配慮するとともに、保育も利用できるよう調整をする。	A	3	より多くの人に参加できるように講座や講演会等の開催日時に配慮し、保育の利用もできるよう調整を行う。
45	曜日や時間帯に配慮した各種相談、説明会、講演会等の実施	男女共同参画室	より多くの人に参加できるように講演会等の開催日時に配慮し、保育付で実施していく。	男女共同参画週間事業をはじめとして3つの事業を土・日開催とし、4名の保育申込みがあった。		A	1 3	26年度と同様



\* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

\* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った

目標No	4	女性に対するあらゆる暴力の根絶
------	---	-----------------

施策の基本的方向		(1)	ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナー等からの暴力）等対策の推進					
具体的施策		ア	関係機関の連携の推進					
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
46	庁内体制の整備	男女共同参画室	関係各課とDVに関し一同に会して理解を深める。	個別ケース会議に参加し連携を図った。DV関係各課の担当職員を対象に、被害者保護に関する研修を実施した。		A	4	26年度と同様
47	民間施設や社会福祉施設等との連携	男女共同参画室	DV被害者支援を行うため、民間施設や公共施設と連携する。	関係各課と連携を図り、緊急時の適切な対応（シェルター入所2名）を行った。		A	4	26年度と同様
48	DV対策ネットワークの構築	男女共同参画室	他市の連携を参考にし、連携のあり方を検討する。	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携の参考とした。		B	4	26年度と同様

具体的施策		イ	相談体制の充実					
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
49	相談体制の充実	男女共同参画室	「女性のための相談窓口」の周知を図るとともに、相談開始時間及び保育の時間枠について変更する。	市内大型スーパー・公共施設の女性トイレへ相談案内カードを設置し相談窓口の周知に努めた。相談開始時間を30分繰り上げ、午前の相談を2枠から3枠に増やすとともに、保育付きの設定を11月より月に1回から2回に増やした。		A	2 3	子どもへの虐待を伴うDV相談については、虐待担当職員も相談に同席してもらい、体制を充実させていく。
50	配偶者暴力相談支援センターの設置に関する検討	男女共同参画室						設置が困難であるため平成27年度まで保留とする。

具体的施策		ウ 被害者の保護・自立支援						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
51	被害者の保護・自立支援	男女共同参画室	被害者の保護と自立支援のために、関係各課が情報の共有を図り、連携体制を充実させる。	関係各課と連携を図り、緊急時の適切な対応を行った。また、県男女共同参画センター主催の自立支援講座への参加を促し、1名の参加が得られた。		A	4	26年度と同様

具体的施策		エ 被害者の子どもの保護と支援						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
52	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室	緊急を要する保護に対応できるよう、女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等と連携をとるなど、支援の充実を図る。	児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議に参加し、関係機関との連携を図った。		A	4	26年度と同様
		こども総合相談室	男女共同参画室に協力しながら子どものいる被害者の世帯に対する支援を行う。	児童相談所との連携で相談が始まったケースもあり、男女共同参画室や学校教育課等と協力しながら、子どものいる被害者の世帯に対する支援を行った。母子自立支援施設入所で支援を行うケースもあった。	相談のどの時点で情報を共有できるかで、その後の支援体制が変わるので、ルールが必要と思われる。	A	4	男女共同参画室と協力しながら、子どものいる被害者の世帯に対する支援を行う。

具体的施策		オ ドメスティック・バイオレンス等に対する社会認識の形成、啓発						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
53	ドメスティック・バイオレンスについての研修等の実施	男女共同参画室	交際をはじめの時期のセミナー実施が、より効果的であると考え年2校のペースで実施していく。	市内中学校2校の生徒を対象にデートDV予防セミナーを実施し、425名の参加が得られた。		A	2	26年度と同様

施策の基本的方向		(2)	セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等防止対策の推進					
具体的施策		ア	セクシュアル・ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進					
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
54	セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施	人事室	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント研修を実施する。正規職員の受講率を90%まで引き上げるため、参加者数50人以上を目指す。	ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施し、41名が参加した。正規職員の受講率は87.2%となった。	職員の受講率100%達成のため引き続きハラスメント防止研修を実施していく。また、対象を非常勤職員まで拡大するため、研修の精査を行っていく。	B	4	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント研修を実施する。正規職員の受講率を90%まで引き上げる。また、非常勤職員に対しても研修への参加を促す取り組みを行う。
		商工振興課	実施計画の検討	県で実施した、ハラスメント防止セミナーの参加案内を関係団体等に情報提供した。また、市では、厚生労働省が作成したリーフレットにより、セクシャルハラスメント対象の内容など整理した。	厚生労働省が作成したリーフレットを基に市内事業所に周知するとともに、今後事業主及び労働者を対象としたセミナーを開催して理解を得る必要がある。	B	1	27年度の実施予定なし
		男女共同参画室	商工会報に記事を掲載する。	商工会報の記事掲載はできなかったが、チラシの配架による啓発を行うことができた。	商工会との早期の調整が必要である。	B	4	早期に調整のうえ商工会報に記事を掲載する。
55	セクシュアル・ハラスメント等に関する調査の実施	男女共同参画室	市職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等に関する調査を実施予定。	市職員・教員を対象とした男女共同参画推進に関するアンケートで、セクシュアル・ハラスメントに係る項目を設け調査を実施した。		A	1 2	次回調査を平成31年度に実施予定
56	雇用管理上の配慮の徹底	人事室	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会を設け、職場におけるハラスメントの防止を図る。	ハラスメントに関する相談件数は0件であった。		A	3	26年度と同様
		商工振興課	セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。	国、県の作成したセクシャル・ハラスメントに関するパンフレットを配布した。		B	3	26年度と同様
57	防止対策の推進	人事室	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図る。	ハラスメントに関する相談件数は0件であった。		A	3	26年度と同様
		商工振興課	セクシュアル・ハラスメント防止のための関連パンフレット等を配布する。	国、県の作成したセクシャル・ハラスメントに関するパンフレットを配布した。		B	3	26年度と同様

\* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。



- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

\* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った

目標No	5	男女共同参画の視点に立った教育の充実
------	---	--------------------

施策の基本的方針	(1)	男女共同参画を推進する教育・学習の充実						
具体的施策	ア	学校教育における男女共同参画教育の推進						
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
58	男女共同参画教育の推進	指導室	全教育活動を通して、男女平等意識を推進していくような指導の充実を図っていく。	男女平等意識の醸成が図れた。	全教育活動を通して、男女平等意識を推進した。それぞれのよさを認め、学校生活に活かしていくような指導を推進していく。	B	1	26年度と同様
59	男女共同参画の視点による学校生活の見直し	指導室	教育活動全体を通して、男女平等の大切さを周知するとともに、男女平等の視点で学校生活を見直す。また、家庭教育での啓発も行っていく。	学校生活全体で男女平等意識の醸成が図れた。	男女協力の大切さ、必要性を中心に、学校生活の充実を目指し、児童生徒の学校生活の改善を図ってきた。引き続き、この姿勢を持続していく。	B	1	26年度と同様
60	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	児童生徒一人ひとりの個性を尊重し、性別にとらわれない職業体験学習の一層の充実を図る。	個性に応じたより多くの社会体験学習研修先を確保し、3日間の社会体験研修を実施した。	個性に応じた受け入れ事業所の一層の拡大を図る	B	4	児童生徒一人ひとりの個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育、特に社会体験学習の充実を図る。

具体的施策	イ	生涯学習における男女共同参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
61	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	幼児保育課	子育て支援事業を実施する。	保育園で子育て親子同士の交流の場の提供や、園庭解放を行った。		A	1	子育て親子同士の交流促進を図るため、子育て支援事業の充実及び環境整備の改善を図る。
		こども支援課/子育て支援センター	子どもの発達を見通した子育てを考える子育てカレッジを実施。祖父母教室の実施。	児童センターのない地区にて1回コースで、4回実施。(祖父母教室を含む)		A	1	26年度と同様
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子教室等を引き続き実施する。親の悩みを解消する講座などを開催する。	各学習センター(公民館)において、乳幼児期対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等を開催した。	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	B	2 4	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子教室等を引き続き実施し、内容の充実を図る。

62	男性の子育てのセミナーや研修の実施	こども支援課/子育て支援センター	父親の育児参加を促す。 父親同士の交流の楽しさを伝える	パパサロンを4回開催。 (内、1回は同窓会) 参加者数は延べ27組、54人	基本は3回コースであるが、参加がしやすいように1回参加も可とした。	A	3	26年度と同様
		生涯学習推進課	平成26年度の実施予定なし。					27年度の実施予定なし
63	学習・行事等における託児の実施	こども支援課/子育て支援センター	平成26年度の実施予定なし。					27年度の実施予定なし
64	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課	高齢者向けのIT講習や若年者向けの講習など、各世代のニーズに合った事業を実施する。	市民セミナー(東部)、タウンセミナー(北部)等を各学習センター(公民館)において開催した。	対象の世代に合った事業の企画・立案を行う。	B	1 3	26年度と同様
65	団体、グループ、サークルの育成と支援	生涯学習推進課	各学習センターにおいて、サークル懇談会等を開催し、指導者及び団体の育成を図るとともに、団体活動の発表の場を提供する。	各学習センターにおいて、サークル懇談会等を開催し400名の参加を得た。また、公民館まつり等の開催により11,942名が参加した。	各種の学習機会を魅力あるものとするため、実施にあたっては各種団体との連携を図り、地域活動の促進に努める必要がある。	B	2 4	26年度と同様

具体的施策		ウ 教育関係者に対する男女共同参画研修の充実						
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
66	男女共同参画教育のための教職員研修	指導室	県主催男女平等研修会の参加の他に、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を開催する。	セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどを含めた教職員の不祥事根絶研修会を全校で行った。	団塊世代の大量退職に伴い、若手職員の大量採用により、若手職員へのきめ細かな周知への取組が必要である。また、校内体制について定期的に見直しを図る。	B	1	26年度と同様
67	男女共同参画のための指導者研修	男女共同参画室	教員も参加しやすいような日程を検討のうえ、男女共同参画に関する研修会を開催する。	10月に市職員・教員を対象に男女共同参画に係る研修を開催し、47名の参加が得られた。	教員の参加を促すには、参加しやすい日程の設定と早期の通知が必要。	B	1 2 4	教員も参加しやすいような日程を検討のうえ、早い時期にお知らせし、男女共同参画に関する研修会を開催する。
		生涯学習推進課	生涯学習職員研修会を実施する。職員の参加者の増加を図る。読み聞かせボランティアアドバンス研修会を開催する。	生涯学習推進研修会を生涯学習推進関係職員を対象に実施した。読み聞かせボランティアアドバンス研修会を開催した。	ボランティアの育成には充分役立つ内容となっているが、教育関係者の興味を惹くような内容になっていない。教育関係者の出席率は低く、関係者の意識啓発に努める必要がある。	A	2 3	読み聞かせボランティアアドバンス研修会については、同様の内容で継続し、生涯学習職員研修会については、職員の興味を惹く内容を設定する。

\* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

\* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No 6 男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり

施策の基本的方向 (1) 男女共同参画の視点にたった環境の整備

具体的施策 7 性差に配慮した防犯環境の改善・整備

事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
68	地域ぐるみの防犯意識の醸成	安全対策課	関係機関と連携し、防犯サテライト事業を中心としたキャンペーンを行い、女性が被害者となりやすいひったくりや振り込め詐欺等の防止を図るとともに、防犯意識の醸成を図る。	防犯サテライト事業(北部地区、東部地区において実施)として、防犯キャンペーンを実施。その中で、女性の被害者が振り込め詐欺の実演や防犯講話を実施し、防犯意識の高揚と啓発を行うとともに、振り込め詐欺防止グッズやひったくり防止かごカバーの配布を行った(延べ参加者230人)。また、東部地区では合同防犯現地診断も実施した。	地域安全活動を効果的に推進するため、関係機関との連携を通じて、防犯協会組織の強化やパトロール隊の加入促進、住民の防犯意識の継続的な醸成が必要。	A	1 4	関係機関と連携し、防犯サテライト事業を中心としたキャンペーン等を行い、女性が被害者となりやすい、ひったくりや振り込め詐欺等の防止を図るとともに、防犯意識の醸成を図る。
69	防犯灯の維持管理費の助成	安全対策課	自治会等の管理団体が管理する防犯灯の維持管理及び新設時に助成を行う。H26年度は、7,936灯の維持管理助成及び67灯の新設助成を予定。	H26年度、防犯灯7,918灯の維持管理及び58灯の新設(内53灯LED)に対し助成を行った。	従来の水銀灯からLED灯への交換を行う際について、新設補助対象とするよう基準の見直しを行った。	A	3	自治会等の管理団体が管理する防犯灯の維持管理及び新設時に助成を行う。H27年度は、7,989灯の維持管理助成及び70灯の新設助成を予定。
70	環境浄化活動の推進	生涯学習推進課	・情報をもとにした効果的な補導活動の実施。 ・『子ども110番の家』の市民への周知及び協力者の意識の啓発。 ・子ども安全メールによる効果的な安全情報の提供。	「子ども110番の家」の設置箇所を増やし地域での子どもの安全を見守る意識の啓発に努めた	既設協力者の移動等を迅速に把握するとともに、学区による偏りを減らす必要がある。	A	4	26年度と同様

具体的施策 イ 男女とも利用しやすい公共施設の整備

事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
71	男女とも利用しやすい公共施設の整備	男女共同参画室	男女ともに利用しやすい公共施設の整備が進むよう、職員に対し、男女共同参画の視点で事業展開できるよう研修の機会等を設ける。	10月と2月に市職員を対象に男女共同参画に係る研修を開催し、52名の参加が得られた。		A	1 2 4	26年度と同様
		こども支援課	総合福祉保健センターに設置予定。	総合福祉保健センター2Fに授乳室を設置。	他の公共施設への授乳室の設置を検討していく。	A	1 3	27年度に実施する南児童センター大規模改修(トイレ及びつどいの広場改修等)に伴い、授乳室の設置について、設計の際に検討する。

施策の基本的方針	(2)	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策						
具体的施策	ア	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
72	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	平成25年度に修正した地域防災計画について、今後、国・県の上位計画の修正等を踏まえ、更なる計画の修正が必要となった場合においても同様に男女共同参画の視点を取り入れていく。	上位計画である千葉県地域防災計画の修正作業が遅れ、市の地域防災計画への反映箇所を精査できなかった。	地域防災計画に沿った防災対策を講じていく。	B	2 4	平成25年度に修正した地域防災計画について、今後、国・県の上位計画の修正等を踏まえ、更なる計画の修正が必要となった場合においても同様に男女共同参画の視点を取り入れていく。

\* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

\* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No	7	だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実
------	---	------------------------

施策の基本的方針	(1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の推進
具体的施策	ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会の提供

事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
73	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習の実施	男女共同参画室	男女共同参画推進センター ニュースのテーマとして検討する。	センターニュース3月号のテーマを「リプロダクティブ・ヘルス/ライツって何?」とし、生殖に関する「健康」と「権利」についてふれ、妊娠、出産、育児を支援する環境整備が求められている旨の記事を掲載した。		A	3	男女共同参画セミナー又は情報誌のテーマとして検討する。
		こども支援課/子育て支援センター	鎌ケ谷高校 7回 鎌ケ谷西高校 6回 第二中学校 2回 健康増進課との共催により、中学生思春期学習と一緒に実施	鎌ケ谷高校 5回 鎌ケ谷西高校 6回 鎌ケ谷中学校 6回 (思春期学習1回)	学校は、新年度にならないと調整が出来ない。日程調整の難しさはある。	A	4	鎌ケ谷高校 8回 鎌ケ谷西高校 6回 第三中学校 回数未定 鎌ケ谷中学校 6回 健康増進課との共催により、中学生思春期学習と一緒に実施
		健康増進課	プレママ教室、女性のための健康教室を開催する。	プレママ教室29回/年。参加者595人。女性の健康教室を1回開催し20人参加した。		A	1 3	26年度と同様
		指導室	男女ともに、発達段階に応じて一人ひとりの体の構造、清潔を保つ等の重要性を知るとともに自分と相手を大切にすることの意識浸透を図る。	男女ともに、発達段階に応じて一人ひとりの体の構造、清潔を保つ等の重要性を知るとともに自分と相手を大切にすることの重要性を学んだ。	自分と相手を大切にすることの重要性を強調してきた。また、身体的、精神的、社会的に良好な状態とはどのようなことか、発達段階に即して考えや気づきを深めさせたい。	B	3	男女ともに、発達段階に応じて一人ひとりの体の構造、清潔を保つ等の重要性を知るとともに自分と相手を大切にすることの意識の浸透を図る。
74	正しい性教育の普及	健康増進課	保護者、教員向けの思春期講演会を実施し、正しい性教育の普及を図り、思春期教育を推進していく。命を大切にでき、自尊感情を育めるよう、発達段階に応じた健康教育内容の充実を図る。	健診会場など様々な会場でパンフレットを配布、ポスターの掲示を行った。女性の健康教室を開催し、20人の参加があった。学校での思春期教育を9校で実施。1082名が参加した。また、思春期保健学習会を実施し、保護者24人に対して、教育することができた。	思春期健康教育を推進するため他機関との連携を強め、教育の機会を増やす。	A	1 2 3 4	26年度と同様
		指導室	県主催の研修会への参加、保健体育の時間をはじめとする教科・領域での指導の充実を図り、エイズ予防教育等を含めた性教育を促進する。また、市医科研究協議会にて医師より助言指導を受ける。	県主催の研修会に教職員が参加した。また、医科研究会などで実際に授業の組立を直接医師から助言を得た	性教育全体についてさらなる相談活動、広報活動の充実が必要である。	B	4	26年度と同様

施策の基本的方針		(2)	性差に配慮した健康の維持増進					
具体的施策		ア	性差に配慮した健康の維持増進					
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
75	思春期における健康支援	健康増進課	思春期健康教育において、赤ちゃん誕生の講義と命の大切さについて啓発する。タバコ・アルコール・薬物の害の健康教育を通し、子どもが自分の健康を考える機会とする。また、保護者への講義を行い、家庭での性教育の振り返りと、保護者自身の健康についての啓発もしていく。また、家庭・学校・地域が連携し、相互の協調を図ることによって、よりよい思春期教育が市全体で実施できるよう思春期ネットワーク会議の充実を図る。	各学校での思春期教育を 小学校6校・中学校2校で実施。児童1082名に実施。思春期ネットワーク会議を学校関係者、市役所内関係機関、保健所と開催し、思春期教育の具体的な教育媒体を作成し、完成させた。	思春期の子供たちに対し、「自尊感情を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、自分自身や仲間を大切に行動できる」よう地域全体でサポートする体制の充実を図る	A	1 2 4	26年度と同様
		指導室	保健体育指導や生き方の指導を通じて、女性の性と生殖に関する自己決定権などについて意識の浸透を図る。	保健体育指導の充実が図れた。	保健体育指導の研修会などに積極的に参加し、より指導の充実を図る必要がある。	B	1	26年度と同様
76	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	安心・安全に出産を迎えられるよう、妊婦面接やプレママ教室において、定期検診はじめ禁煙・禁酒の必要性について啓発する。 安心して妊婦面接・妊産婦訪問・プレママ教室において情報提供や健康の保持増進や不安解消のために必要な指導・助言をする。 妊婦面接・電話相談・妊産婦訪問・プレママの会等において、情報提供や健康の保持増進や不安解消のために必要な指導・助言をする。 千葉県保健医療計画統括南部医療圏位置づけられた地域周産期母子医療センターの利用を周知していく。	母子健康手帳発行時に、保健師、助産師が面接を行い、必要な妊婦について、禁煙、禁酒教育を実施。 安心して子どもを産み育てられるように面接・訪問・教室などあらゆる機会をとらえ必要な助言・指導を行った。(妊産婦訪問は実623人延べ667人、面接実1061人延べ1061人) 男性に対してもパパママ教室を通して健康に関する情報提供や窓口相談の周知を行った。(パパママ教室参加者 129組)		A	1	26年度と同様

77	性差に配慮したライフステージごとの健康支援	健康増進課	<p>健康増進法に基づく、がん検診・歯周病疾患検診・肝炎ウイルス検診・健康診査等を実施する。セット検診(胸部検診・胃がん・大腸がん)・乳がん・子宮がん検診、肝炎ウイルス検診を実施する。乳がん検診の検査項目(視触診・マンモグラフィ)が隔年実施となるため、精度の低下を防止する。方法として①視触診該当年齢者に対し送付をしている問診票と併せて受診勧奨を行う。②受診者に自己触診の定期的な実施の勧奨を行う。③マンモグラフィ受診者に次年度説明(視触診の受診勧奨)を行う。子宮がん検診は、20～30代の若年層へ乳幼児相談等の通知案内と併せて受診勧奨をする。各種がん検診の受診率の向上を図る。(セット検診は120日間、乳がん検診は56日間実施する。)健康保険法に伴う生活保護者のうち社会保険未加入者に対する健康診査を関連機関等と協議を図りながら実施する。個別通知により、歯周疾患検診を実施し、歯の喪失を予防する。</p> <p>健康相談を総合福祉保健センターを含め市内7会場で26回開催する。その他老人クラブ等市民からの依頼で健康相談を実施し、不安の解消を図る。年に一度、性差に配慮した健康講座を行う。</p>	<p>受診状況は、胸部検診は6,383人、胃がん検診は4,683人、個別395人、大腸がん検診は6,783人、乳がん検診(視触診)は1,647人(2月末現在)、乳がん検診(マンモグラフィ)は3,729人、子宮がん検診は2,745人(2月末現在)、肝炎ウイルス検診40歳は493人、41歳以上は152人、健康診査は62人だった。</p> <p>成人地区健康相談は総合福祉保健センターを含め7会場で合計29回、107人の利用があった。歯周疾患検診を実施し、40歳、50歳、60歳、70歳(6,004人)に対して個別通知を行い、288人が受診した。成人健康相談・老人クラブや地区リハビリ教室等で144回、2,267人に健康相談を行うことができた。</p>		A	1 2 3	<p>健康増進法に基づく、がん検診・歯周病疾患検診・肝炎ウイルス検診・健康診査等を実施する。セット検診(胸部検診・胃がん・大腸がん)・乳がん・子宮がん検診、肝炎ウイルス検診を実施する。乳がん検診の検査項目(視触診・マンモグラフィ)が隔年実施となるため、精度の低下を防止する。方法として①視触診該当年齢者に対し送付をしている問診票と併せて受診勧奨を行う。②受診者に自己触診の定期的な実施の勧奨を行う。③マンモグラフィ受診者に次年度説明(視触診の受診勧奨)を行う。各種がん検診の受診率の向上を図る。(セット検診は120日間、乳がん検診は62日間実施する。)健康保険法に伴う生活保護者のうち社会保険未加入者に対する健康診査を関連機関等と協議を図りながら実施する。個別通知により、歯周疾患検診を実施し、歯の喪失を予防する。</p> <p>健康相談を総合福祉保健センターを含め市内7会場で26回開催する。その他老人クラブ等市民からの依頼で健康相談を実施し、不安の解消を図る。年に一度、性差に配慮した健康講座を行う。</p>
----	-----------------------	-------	--	--	--	---	-------------	--

施策の基本的方針		(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者の自立支援					
具体的施策		ア	性差に配慮した高齢者の自立支援					
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
78	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	高齢者支援課	社会福祉センターを教養・娯楽の場として活用するとともに、老人クラブにおいて、スポーツ大会やレクリエーション活動を実施する。	老人クラブ 会員数1,414名(うち男性600名) シルバークッキング参加20名(うち男性2名) ゲートボール、グラウンドゴルフ大会参加延べ276名(うち男性160名) 競技用品貸出し 延べ2件 社会福祉センター 利用者延べ15,521名(うち男性9,654名)	情報の把握、発信を行うため、老人クラブ連合会や指定管理者と連携をとっていく。	A	1	社会福祉センターで教養や娯楽、健康増進活動の場として充実をさせ、老人クラブにおいて、スポーツやレクリエーション活動を促進する。
		生涯学習推進課	高齢者向けの事業「東部シニア倶楽部」、「北部シルバーカレッジ」などで健康管理や介護に関する講座を実施する。	各学習センター(公民館)において、高齢者向け事業を実施した。	参加希望者が多数のため、初めての申込の方に配慮している。	A	1 3	高齢者向けの事業「東部シニア倶楽部」、「北部シルバーカレッジ」などで健康管理や介護に関する講座を実施するとともに、まなびい大学の講師派遣メニューに同様の内容の講座を設ける。
79	介護や自立のための相談	高齢者支援課	新設の特別養護老人ホームと調整し、相談員を派遣する。 施設との連絡会議を行う。	連絡会議を10回 相談員の派遣を延べ323回実施した。相談員には1度さつまの里(新設の特別養護老人ホーム)を見学してもらった。	さつまの里(新設の特別養護老人ホーム)への介護相談員の派遣についての打診を行う。	A	1	行政と介護相談員との会議を定期的実施する。また、さつまの里への介護相談員派遣を行う為の調整を図っていく。施設・介護相談員・行政との連絡会議を行い、利用者の情報交換に努める

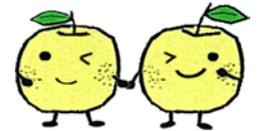
具体的施策		イ 性差に配慮した障がい者の自立支援						
事業No	事業等	所属所名	26年度の実績内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の実績内容
80	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	障がい福祉課	コミュニケーション支援事業の充実のため各種手話通訳・要約筆記奉仕員養成講座を実施する。	平成26年度要約筆記奉仕員養成講座(全26回)を開催。参加者15名内10名修了。難聴者のための手話講習会(全9回)を開催。参加者10名 内6名修了。啓発のための手話講習会(全15回)を開催。参加者16名 内16名修了。	各種講座ともに参加者に大きな変化はないが、コミュニケーション支援事業の充実のために、講座の実施は必須である。	B	1	コミュニケーション支援事業の充実のために、引き続き各種講座を実施する。
81	介護や自立のための相談	障がい福祉課	窓口の相談強化に加え、相談事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実に努める。	八千代地域活動支援センター226人、サポートネット鎌ヶ谷3, 634人	市内外における相談支援事業所の相談件数が増加していることから、さらに相談支援事業の充実に努める必要がある。	B	1	窓口の相談強化とともに、市内外の相談支援事業所における相談支援事業のさらなる充実に努める。

\* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

\* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No	8	男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実
------	---	----------------------------------

施策の基本的方向		(1)	男女共同参画推進体制の充実					
具体的施策		ア	男女共同参画条例の制定					
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
82	男女共同参画条例の検討	男女共同参画室	条例制定について検討する。	県内他市の条例制定状況を踏まえた本市における検討結果について、男女共同参画推進懇話会で協議していただいた。		A	1 2	5年間の実施事業の成果等を総括したうえで、男女共同参画推進懇話会に諮りながら検討していく。

具体的施策		イ	推進体制の充実					
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
83	男女共同参画推進審議会の検討	男女共同参画室	審議会の設置について検討する。	審議会設置については検討していないが、条例制定と並行して検討していくものと考えている。		B	1 2	審議会設置については、条例制定と並行し検討していく。
84	計画の進行管理及び結果の公表	男女共同参画室	進行管理表を作成し、男女共同参画計画の進捗状況の公表を行う。	男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表した。		A	4	26年度と同様

具体的施策		ウ	施策の評価					
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
85	施策評価についての検討	男女共同参画室	施策評価の導入について検討する。	平成27年度に予定している第1次実施計画の見直しと併せ、懇話会でご意見をいただき検討することとした。		B	2	第1次実施計画の見直しと併せ、懇話会でご意見をいただき検討する。
86	事業評価の導入	男女共同参画室						平成23年度完了

施策の基本的方針	(2)	庁内における男女共同参画の推進						
具体的施策	ア	庁内推進体制の充実						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
87	鎌ヶ谷市男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画室	男女共同参画推進会議で実施計画の進行管理を行う。	第1次実施計画進行管理について会議を開催した。		A	2 4	26年度と同様
88	庁内女性会議の開催	男女共同参画室	庁内計画担当者会議を開催し、計画の推進を図る。	計画担当者会議は開催しなかったが、計画に係る担当者を対象とした研修を実施したことで、推進体制の充実が図れた。		B	2 4	庁内計画担当者を対象に第2次実施計画策定に係るヒアリングを実施し、同計画の推進を図る。

具体的施策	イ	市職員の男女共同参画意識の啓発						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
89	市職員研修の充実	人事室	男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、対象職員以外の職員にも参加を促す。	男女共同参画研修を実施した(新規採用職員研修と合同実施)が、新規採用職員以外の職員の参加は4人であった。	新規採用職員以外の職員が研修に参加しやすい環境を整える	B	4	26年度と同様
		男女共同参画室	総務課との連携を図る。	新規採用職員を対象に研修を行い、31名の参加が得られた。		A	1 4	26年度と同様

施策の基本的方針	(3)	男女共同参画推進センター機能の充実						
具体的施策	ア	男女共同参画推進センター機能の充実						
事業No	事業等	所属所名	26年度の取組内容	26年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度の取組内容
90	学習・研修、情報収集・提供、交流、調査の実施	男女共同参画室	閲覧用図書を充実させていくとともに、学習・研修機会の情報収集・提供に努める。男女共同参画に関するセミナーを実施し、実施に併せ新センターをPRしていく。	男女共同参画週間事業の講演会講師である落合恵子さんの著書特別コーナーを設置した。また、関連資料の情報に配慮し、その収集に努めた。セミナー等事業の実施及び男女共同参画情報を発信した。		A	1 2 3 4	閲覧用図書を充実させていくとともに、学習・研修機会の情報収集・提供に努める。男女共同参画に関するミニサロンを月に1度実施していき、センターをPRしていく。

具体的施策		イ 男女共同参画関係団体への支援と協働						
事業No	事業等	所属所名	26年度 of 取組内容	26年度 of 実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度 of 取組内容
91	男女共同参画関係団体との連携	男女共同参画室	男女共同参画関係団体ネットワーク会議の拡充を図る。	ネットワーク会議の登録団体に又エックでの研修参加を呼びかけ、1名の参加が得られた。また、まなびいふれあいフェスタに代わる男女共同参画関係団体とのイベントとして、平成27年度に男女きらりフェスタを実施することとなった。		B	2 3	男女共同参画関係団体との新たなイベントとして、男女きらりフェスタを実施する。

具体的施策		ウ 男女共同参画推進センターの市民運営						
事業No	事業等	所属所名	26年度 of 取組内容	26年度 of 実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	27年度 of 取組内容
92	男女共同参画推進センターの市民運営検討	男女共同参画室	市内団体育成・人材育成に取り組む。	市内団体育成を目的としたセミナー等の情報提供に努めた。また、県男女共同参画センター主催の女性リーダー養成講座に1名の参加が得られた。		A	4	26年度と同様

\* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

\* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った

